

本気です。跡継いで下さい

H30 3/24土~25日 締切 3/16
いちのせき 募集定員 10名 最少催行5名

暮らし体験ツアー

JR一ノ関駅西口10:30集合

おひとり様

旅行代金 10,000円 税込

あばいんクラブ宿泊券2枚まで利用可能

目指せ!
週休3日の

豆腐屋ライフ

のんびりゆっくり

和菓子屋ライフ

跡継ぐ

とことん

話し合い

じっくり見て

やってみて

ふかがや
深萱のむかし
とうふ工房

岩手県一関市藤沢町。山の中に1軒のとうふ屋さん「深萱の昔とうふ工房」があります。事情があり、すぐにお店を閉めたいけど「とうふ」を待ってる人がいる。後継者はいない。

短期集中コース

年齢経験不問！誰かとうふ屋継いで下さい！

よして
吉楨菓子舗

藤沢町の商店街。そこに100年以上続く老舗和菓子屋さんがあります。昔からの愛されているお菓子をこれからも食べてもらいたい。いつまで出来るか分からない。後継者はいない。

長期じっくりコース

年齢経験不問！誰かお菓子屋継いで下さい！

船頭

技の結集『狛鼻溪舟下り船頭』跡継ぎ！と、まではいかないものの「船頭」募集してます。

実際の船を操る「技」お客様を楽しませる「技」普通の観光とは違う目で舟下りを「学んで」ください。

主催 一関市 共催 いちのせきニューツーリズム協議会 裏面の旅行条件書をよくお読みになりお申込下さい。

※当日は、動きやすい服装でお越し下さい。※乗車時は必ずシートベルトを着用して下さい。※行程は予告なく変更になる場合があります。※各見学場所は、通常見学できる場所ではございません。必ず係の方の指示に従って下さい。※アレルギーをお持ちの方は予め必ずご連絡下さい。※全行程 貸切バス（まるく）での移動となります。※過去に「いちのせき暮らし体験ツアー」にご参加いただいた方は参加できません。※移住定住を目的としたツアーです。※事前に電話等で話をお伺いする場合があります。※事前、事後にアンケートにお答え頂きます。※防寒対策を十分にお願いします。

いちのせきの
まるく
です。

旅行企画・実施・申込 まるく

☎ 0191-34-8421

☎ 0191-34-8422

岩手県一関市赤荻字雲南 171-2

HP: <http://t-maruku.com>

Mail: info@t-maruku.com

岩手県知事登録旅行業 3-226 号

お申込⇒

国内旅行業務取扱管理者 大竹 真

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。

旅行実施可能範囲 一関市・登米市・住田町・平泉町・奥州市
東成瀬村・気仙沼市・栗原市・陸前高田市



＜お支払い条件＞ 旅行代金全額を5日以内にお振り込み又は現金にてお支払い願います。
お振り込みの場合恐れ入りますが振込料はご負担願います。※当社が特別に認めた場合は乗車時の現金支払いも可能です。※あばいんクラブ宿泊券ご利用の方は差額のお振込です。

3/24(土)	10:30 一ノ関駅西口集合 オリエンテーション 昼食 深萱昔豆腐工房(豆腐作り体験・見学) 観楽楼(交流会・夕食) 19:00頃 民泊先
3/25(日)	9:00 民泊先 吉禎菓子舗(お菓子作り見学) 東山狛鼻溪(舟下り・昼食) げいびレストハウス(振返り講座) 14:30頃 一ノ関駅西口 名残惜しく解散
食事条件: 朝1回 昼2回 夕1回 *夕食時の飲み物各自負担	

**** 後継ぎの具体的な内容等は、お電話又はメールでお気軽にお問合せ下さい。 ****

＜旅行条件＞この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。このご旅行は(株)まるく(以下「当社」)が企画・実施するものです。この旅行条件は当パンフレットに記載されている条件のほか標準旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

＜1.旅行のお申し込み及び契約成立＞

①当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申し込みいただきます。お申込金は「旅行代金」「取消料」又は「違約料」の一部として取扱います。②当社は、電話・郵便・ファクシミリによる予約の申し込みを受け付けします。この際、ご予約の時点で契約は成立してならず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内(当社の定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。③企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理したときに成立するものとします。

＜2.旅行代金のお支払い＞

①旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日以降にお申込みの場合は、

旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

旅行代金の額	申込金 (お一人様)
5,000 円未満	全額
20,000 円未満	5,000 円以上
20,000 円以上 50,000 円未満	10,000 円以上
50,000 円以上 100,000 円未満	20,000 円以上
100,000 円以上	旅行代金の 20% 以上

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行契約の解除日	取消料
①21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)		無料
②20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(③～⑥を除く)		旅行代金の20%
③7日目にあたる日以降の解除(④～⑥を除く)		旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
⑤旅行開始日当日の解除(⑥を除く)		旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

ただし宿泊のみのコース及び各コースに明記がある場合は下記の表の取消料となります。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行契約の解除日	取消料
①6日目にあたる日以前の解除		無料
②5日目にあたる日以降の解除(③～⑥を除く)		取消人員14名以下の場合 無料 取消人員15名以上の場合 旅行代金の20%
③3日目にあたる日以降の解除(④～⑤を除く)		旅行代金の20%
④当日の解除(⑤を除く)		旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

(1)当社は、ご提供いただいた個人情報について、1.お客様との間の連絡のため、2.旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、3.旅行に関する諸手続きのため、4.当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、5.当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、6.旅行参加後のご意見や感想のお願いのため、7.アンケートのお願いのため、8.特典サービス提供のため、9.統計資料作成のために利用させていただきます。
＜旅行代金の変更＞当社は旅行契約締結後であっても、利用する運輸機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に越えて改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を変更いたします。但し、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前にあなたの日以前にお客様に通知します。＜旅行契約内容の変更＞当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。但し、緊急の場合において止むを得ないときは変更後に説明します。＜お客様による旅行契約の解除＞お客様による旅行契約の解除は、お客様が第4項に規定する期日までに旅行代金を支払われないうちは、当社は旅行契約を解除する場合があります。このときは、第11項に規定する取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。＜当社の責任及び免責事項＞当社は、旅行契約の履行にあたって、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内当社に対して通知があった場合に限りです。＜特別保証＞当社は前項1に基づき当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の別紙特別補償規程により、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。当社が前項1の責任を負うこととなったときは、この補償金は当社が負うべき損害賠償金の一部又は全部に充当します。＜お客様ご自身の責任＞お客様ご自身の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。＜旅程保証＞本項1の規定にかかわらず、当社がひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額は第5項3に15%を乗じて得た額を上限とします。またひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額が、1,000円未満であるときは、当社は変更補償金を支払いません。＜その他＞お客様が個人的な案内、買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等に発生する諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときは、それらの費用はお客様にご負担いただきます。★ご集合時間は厳守してください。集合時間に遅れ参加できない場合の責任は一切負いかねます。★土・日曜日、祝日やゴールデンウィーク又は夏休み期間等においては、道路渋滞により予定時間通りに運行できない場合があります。★本項4の場合をはじめ、事故や悪天候による道路事情その他止むを得ない事由により、万一乗客が遅れ、タクシーの利用あるいは宿泊を必要とする事態が生じても当社はその請求には応じられません。また、目的地滞在時間の短縮による補償にも応じられません。
●この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご覧ください。 ●当社旅行業約款は標準旅行業約款に基づいています。 ●バス車内は禁煙とさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

旅行企画・実施株式会社 まるく 岩手県一関市赤荻字雲南 171-2 (岩手県知事登録旅行業第 3-226 号) 国内旅行業務取扱管理者 大竹 真 (一社) 全国旅行業協会正会員

FAX 参加申込用紙 ※ 必須項目 3/24~ 暮らし体験ツアー **FAX 0191-34-8422**

FAXにてお申込の方は折り返し確認書をFAXいたしますので番号ご記入願います。記入がない場合はお電話でご連絡する場合があります。

参加者	※お名前	※性別	※年齢	※TEL (当日連絡が取れる番号)
①	フリガナ	男 女	歳	FAX (折返し確認書をお送りします)
※住所	〒	お支払い方法 (いずれかに○) お振込 あばいんクラブ宿泊券(枚)		
メール	@	アレルギーをお持ちの方は下記にご記入下さい		

参加者	※お名前 (3名以上でお申込みの場合「その他」欄にお名前等ご記入下さい。)	※性別	※年齢	※ご関係(いずれかに○)	アレルギーをお持ちの方は下記にご記入下さい
②	フリガナ	男 女	歳	夫婦 家族 その他 ()	

アンケート (複数申込の場合ご相談の上ご回答下さい) ※回答内容によりご参加をお断りすることはございません。

①このツアーをお知りになったのは? インターネット 店舗等のチラシ DM 移住フェア 知り合いの紹介 その他

②今回のツアーで一番興味のある仕事は? 深萱の昔とうふ店 吉禎菓子舗 狛鼻溪舟下りの船頭

③移住を検討している理由は? 一関市もしくはは近隣の市町村出身だから 一関市もしくはは近隣の市町村に親戚の出身地がある 友人、知人がいる 自然豊かな所で生活したい 今とは違う職種に就きたい 理想の生活ができそう まだ未定

④移住の準備期間は? すぐにも 数ヶ月～半年 半年～1年 数年 まだ分からない又は移住は考えていない

⑤後継者になった際に挑戦したい事は? 宣伝、販売に力を入れたい 生産性の向上 商品改良、開発 伝統の維持、伝承 特に考えていない その他 ()

⑥移住の際に気になる事は? 住まい 仕事 医療、福祉、子育て環境 交通の便 行政支援策

⑦他地域の移住ツアーに参加経験 あり (都道府県) なし

その他